

# 市報

# おおいた

3.6.15  
No.1079

編集と発行

大分市荷揚町2番31号  
大分市秘書広聴室広聴広報課  
(☎34-6111)



## グローバルさん



月2回、地域のお宮の清掃を行っている王ノ瀬文化財愛護少年団。子供のころから郷土に伝わる文化財に愛着を持ち、守っていこうと昭和56年に結成。現在17人の子供たちが団員として活躍。

「みんなで一緒にやると楽しいし、きれいになればやっぱり気持ちがいい」と6年生の池永志穂さん。

忘れられかけている地域の文化財にふれてみようという計画も。昔の人の遺産“文化財”を大切にという心が上級生から下級生へと受け継がれていく。

### 大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた  
豊の国大分市は“緑あふれる豊かな人間  
都市”をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りな  
い愛着と誇りをもち、よりよいまちづく  
りのため、次のことを誓います。

- 1.自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
- 2.働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
- 3.みんなで助け合い、心のかよう福祉のまちをつくります。
- 4.ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
- 5.広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。



# ごみの減量化に

～大切なのは一人ひとりの

## (自己処理)

台所の生ゴミや、庭の草などは、生ゴミ処理容器で堆肥化し、植木や菜園の肥料にするなど、家庭の実情に応じた自己処理を。

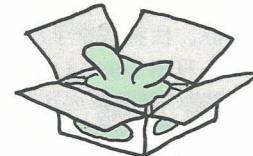


## (販売店に引き取りを)

洗濯機やテレビ、冷蔵庫などは買い換える時に販売店に引き取りのお願いを。



## こんな工夫で ごみの減量を



## (適正包装を)

過大包装は、ゴミを増やすだけでなく資源の無駄使い。簡単な包装に。

## (有価ゴミの集団回収)

新聞紙、雑誌、ダンボールなどの紙類やビン類、古布、金属などは集団回収へ。



## (不用品交換)

不用になつても、まだ使えるものは、地域ぐるみで交換会やバザーを開いて再利用を。



## 爆発

## 性危険物の取り扱いについて

### [スプレー缶・卓上ガスボンベ]



中味を完全に空にして  
穴を開けてください。



中味を完全に空にして  
押しつぶしてください。  
[シンナー・塗料・油類を  
入れた缶・ビン]

ゴミに関するお問い合わせは、清掃業務第  
1課 (☎ 03-6111-1540) または、  
清掃管理課 (☎ 03-6111-1531) へ。

# ご協力を

心がけ～

市では、増え続けるゴミを減らすため、皆さんと共にゴミの減量化運動を展開しています。皆さんの家庭から出されるゴミの中には、まだ使えるものや資源として利用できるものが多く含まれています。今回はゴミの減量について考えてみました。

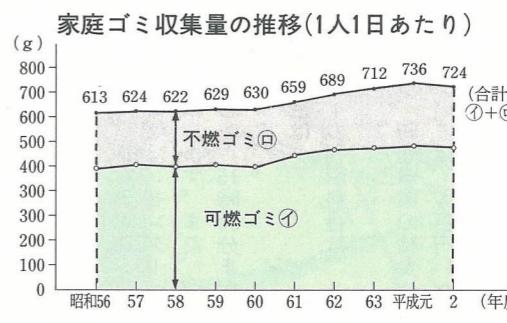
地球的規模で環境問題が論じられている今日、ごみの処理は大きな社会問題となっています。



## 混ぜればゴミ 分ければ資源

下のグラフのとおり、1人1日あたりのゴミ収集量は増え続けてきましたが、平成2年度は可燃ゴミ、不燃ゴミとも若干減少しました。しかし、いつ増加傾向になるかわかりません。ゴミとして出されているものの中には、紙類、空き缶、空きビ

古新聞などの古紙は貴重な資源です。わたしたちの家庭から出る古新聞は1年間で約50キログラムになります。これを再生利用すれば緑の立木1本（直径約14センチメートル）を守ることになります。



**役立てよう  
アルミニウムの空き缶**  
アルミニウム缶は、低い温度で溶けるので、簡単にアルミニウムの固まりにすることができます。この場合必要なエネルギー量は、ボーキサイトから新しいアルミニウムを作る場合の約27分の1で済みます。アルミニウムを再生利用することは大変エネルギーの節約になります。



\*アルミニウム缶と  
書いています



また、新しくパルプから紙を作る場合に比べて3分の1のエネルギーで済みます。限りある緑、森林資源を守るために古紙の再生利用にご協力ください。

## ゴミ問題の解決は 一人ひとりが主役

ゴミ問題は、わたしたちが日常生活を営むうえで切り離すことのできない課題です。この解決には、市民一人ひとりの協力がなければとうてい成し遂げられるものではありません。

大量消費、使い捨ての風潮を見直し、出たゴミだけでなく、他人ごとではありません。わたしたち一人ひとりが主役であるという自覚のもとに、清潔で美しいまちづくりを目指してゴミの減量化を進めましょう。

今後はゴミを出さない方法も考えしていくことが大切です。ゴミ処理にかかる経費は、わたしたちの貴重な税金で賄われていることを考えると、決して他人ごとではありません。わたしたち一人ひとりが主役であるという自覚のもとに、清潔で美しいまちづくりを目指してゴミの減量化を進めましょう。

シといった再生利用できるものや、家電製品、家具などまだ使えるものがたくさんあります。ゴミとして出さずにリサイクルを通じて有効利用を図つて、これがゴミの減量になります。これからも一人ひとりがゴミとして出す前に、もう一度見直し、ゴミの減量にご協力をお願いします。

# 市県民税が決まりました

前納は6月28日までに

納期	第4期	第3期	第2期	第1期
4年1月31日	10月31日	9月2日	7月1日	

皆さんから納めていただけた平成3年度の市民税、県民税がきました。  
会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市民税、県民税を差し引いて納税される人にはすでに通知していますが、一般的の納税通知書で4期に分けて納税される人には6月18日ごろまでに納税通知書をお届けします。

- 3年1月1日現在、大分市に住所があり、2年内（2年1月～12月）に所得のあつた人。
- 大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

**納税していただく人は**  
**前納報奨金制度を**  
**ご利用ください**

この制度は、第1期分の税金を納めるときに、第2期分以降のすべての税金も繰り上げて納める人に、報奨金を交付するものです。納税する時に、前納報奨金を差し引いた税額を納めてください。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百分の0.5)×前納月数=報奨金額  
●前納する一つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の計算に算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があるとき、またはその全額が10円未満のときはその端数または全額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超える場合は、その超え

る部分の金額は報奨金の計算に

算入できません。

●報奨金に10円未満の端数があ

るとき、またはその全額が10円

未満のときはその端数または全

額が切り捨てとなります。

●前納月数は、6月28日までに

前納すると13カ月、7月1日に

前納すると10カ月となります。

なお、7月2日以降に納付しても報奨金は交付されません。

△報奨金の計算式

前納する一つの期の税額×(百

分の0.5)×前納月数=報奨金額

●前納する一つの期の税額が25

万円を超



## ◀ お父さんと遊ぼう

### ▼ ~一日お父さん行事~

5月26日、香々地少年自然の家で行われた一日お父さん行事には、母子・父子家庭の親子やお父さん役の市議会議員、民生児童委員、市管理職員など550人が参加。

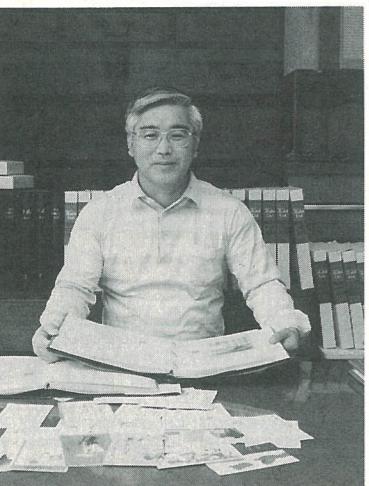
潮干狩りや二人三脚、竹馬などで1日楽しく過ごしました。



## ◀ 歩けば、新発見

### （～全国一斉ウォークラリー大会～）

5月19日、全国一斉ウォークラリー大会が開催され、大分会場には、76チーム、3百77人が集まりました。参加者は、健康コース（5・5キロメートル）、自然と歴史コース（5キロメートル）、街めぐりコース（4・5キロメートル）の3コースに分かれ、チェックポイントで出されるクイズを解きながら、約2時間のウォークラリーを楽しみました。



なかでも、年賀はがきは明治21年からのもののがそろつていて、大正16年1月1日と実際に存在しなかつた日付けの消印がある、珍しい年賀はがきもあります。

また、関東大震災後は、はがきが小さくなったり、戦後の時期は紙質が悪くなったりと、ががき1枚にも時代の移り変わりが反映されています。なかなか興味深いものがあります。

これからも、もつと古いはがき、珍しいはがきを求めて、気長に収集を続けていきたいと思っています。

白 恒  
わたくしの  
年賀はがき百年

錦町三丁目

古城 俊秀



## ◀ 暗やみの中、絶妙なかけひき ～万弘寺の市～

5月18日、万弘寺の市名物の“物々交換市”が行われました。

暗やみの中、交換相手を求めて「かえんかえー」の掛け声が響き、境内のあちらこちらでユーモラスなやりとりが夜明け前まで続きました。



## ▶ 力強く、純真な心の男性像 ～彫塑「50代の男」除幕式～

5月21日、大南公民館前広場で彫塑「50代の男」の除幕式が行われました。

この彫塑は、中戸次の三浦紀代さんの制作で、男性の持つ力強さと子供のような純真さが表現されています。



わたしは、3月に東京へ表彰式に行きました。ふり返ってみると、夏休みも毎日、毎日練習をして、遊びたいなあと思ったこともあります。長い時間も、ふつうは3時間くらいだけ、長くなると4時間から5時間もがんばりました。わたしがいつしようけんめいにやつてしまい、先生はふだんとちがう先生になつていいないと、先生はふだんとちがう先生になつてしまします。だけど、わたしがいつしようけんめいに書いていると、ほめてくれます。

わたしの夢は、書道の先生になることです。書道の先生になれるように、これからも書道を続けて、りっぱな先生になりたいです。



書道とわたし

大道小6年

江藤 理恵

よいこの玉手箱





## 国民健康保険税の納税通知書をお届けします

### 市職員を募集します

〈採用する職種と人員〉  
●事務職（身体障害者を含む）…若干名 ●土木…若干名 ●農業…若干名 ●消防士…男子若干名

#### 〈受験資格〉

職種	年齢と最終学歴 (卒業者・卒業見込者)	資格・条件
事務職	昭和41年4月2日以後出生者 大学・短期大学	
事務職 (身体障害者)	昭和36年4月2日以後出生者 大学・短期大学	視覚・聴覚・言語機能が健全で事務能力を有し、上肢・下肢・体幹の障害程度が3級から6級までの人で身体障害者手帳の交付を受けている人
土木	昭和41年4月2日以後出生者 大学・短期大学	土木系統の科
農業	昭和41年4月2日以後出生者 大学	農業系統の科
消防士	昭和41年4月2日以後出生者 大学	身長160cm以上、体重50kg以上、視力両眼とも裸眼で0.5以上または両眼とも裸眼で0.3以上でかつ矯正視力が1.0以上で聴力・弁別力・四肢正常な人

〈試験日と場所〉  
7月14日(日) 市立王子中学校

〈受付期間〉  
6月15日～29日

〈受験申込書の交付〉  
6月15日から下記受付場所のほか、各支所、明野出張所で差し上げます。

〈受付場所および問合せ先〉  
事務職・土木・農業…人事課(☎346111内線1141)へ。  
消防士…消防局総務課(☎322187内線333)へ。

ミス鶴崎おどり(10人)を募集します

△応募資格 市内に居住する18歳から25歳までの健康明郎な未婚女性(ただし、高校生は除く)

△応募方法 観光課および各支所庶務係にある応募用紙に必要事項を記入し、写真(サービスサイズ)1枚を添えて、7月1日までに鶴崎おどり保存会事務局(鶴崎支所内)へお申し込みください。

△審査会日時 7月6日(土)14時

△審査会会場 鶴崎支所4階大ホール

国保税は、皆さんの健康を守る相互扶助の制度であることを十分にご理解いただき、保険税を納期限までに最寄りの指定金融機関で、納入してください。

(国民健康保険課)

「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康いきがい賞」にご推薦を

県と市では、9月に「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」の知事、市民の周りに該当する人が

計算し、年6回に分けて偶数月に納めています。なお、1期・2期分までは、前年度の年税額を基に仮算定をしています。

国保税は、皆さんの健康を守る相互扶助の制度であることを十分にご理解いただき、保険税を納期限までに最寄りの指定金融機関で、納入してください。

(国民健康保険課)

いましたら、ご推薦ください。  
②過去にこの表彰を受けたことがない、地域の知名士でない人  
①日常生活で常に介護が必要な65歳以上の寝たきり、またはこれに準ずる在宅老人を介護している人  
②すでに2年以上の長期にわたり介護を続いている人(配偶者は7年以上)  
③その献身的な介護が、地域住民に深い感銘を与えていたり

④便利用な口座振替を用いており申込された翌月末の納期分からです。  
今月の市県民税1期納期限7月1日(月)税  
※便利な口座振替を用いており申込された翌月末の納期分からです。  
問合せ先 福祉課(☎34611内線1432)へ。  
各支所市民係

②通算老齢年金を受けていて、被用者年金の加入期間が合算して20年以上か、40歳以後10年以上の人は  
③退職被保険者の被扶養者、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入により生計を維持している次の人のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁関係でもよい)および3親等内の親族

④内縁関係にある人の父母および病院などの支払い自己負担額が一般の加入者は医療費の3割ですが、退職被保険者本人は、外来・入院とも2割、その被扶養者は、外来3割、入院2割に軽減されます。  
※詳しくは、国民健康保険課(☎346111内線1341)へお問い合わせください。(国民健康保険課)

問合せ先 総務課(☎34611内線1115)へ。

⑤運営老齢年金を受けていて、被用者年金の加入期間が合算して20年以上か、40歳以後10年以上の人は  
⑥退職被保険者の被扶養者、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入により生計を維持している次の人のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁関係でもよい)および3親等内の親族

⑦内縁関係にある人の父母および病院などの支払い自己負担額が一般の加入者は医療費の3割ですが、退職被保険者本人は、外来・入院とも2割、その被扶養者は、外来3割、入院2割に軽減されます。  
※詳しくは、国民健康保険課(☎346111内線1341)へお問い合わせください。(国民健康保険課)

問合せ先 総務課(☎34611内線1115)へ。

ご存知ですか、退職者医療制度  
国民健康保険の加入者で、会社や役所、団体、学校などに長年務めて年金をもらっている70歳未満の人とその家族は、退職者医療制度により、自己負担が軽減されます。  
まだ手続きをしていない人は早目に手続きをしてください。

△対象者  
①厚生年金や共済組合などの使用者年金から、老齢年金や退職年金を受けている人  
△事業所統計調査・商業統計調査を行います  
7月1日現在で、平成3年事業所統計調査、商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。

6月下旬、調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所や商

業所前に広報板を設置●市役所、各支所、各中学校に吹き出しを掲揚●市役所、各支所、文化会館前に広報板を設置●市役所、各支所、各中学校に吹き出しを掲揚※光化学スモッグによる症状を感じた人は、公害対策課(☎346111内線1512)へご連絡ください。(公害対策課)

問合せ先 総務課(☎34611内線1115)へ。

⑧運営老齢年金を受けていて、被用者年金の加入期間が合算して20年以上か、40歳以後10年以上の人は  
⑨退職被保険者の被扶養者、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入により生計を維持している次の人のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁関係でもよい)および3親等内の親族

⑩内縁関係にある人の父母および病院などの支払い自己負担額が一般の加入者は医療費の3割ですが、退職被保険者本人は、外来・入院とも2割、その被扶養者は、外来3割、入院2割に軽減されます。  
※詳しくは、国民健康保険課(☎346111内線1341)へお問い合わせください。(国民健康保険課)

問合せ先 総務課(☎34611内線1115)へ。

## 善意の泉

香典返し寄付

東九州自動車道大分佐伯線(大分市～津久見市間)環境影響評価書を縦覧します

△縦覧期間 6月18日～7月18日

△縦覧場所 街路課高速道路対策室、県九州横断・東九州・高速道路対策局、建設省大分工事事務所

△関係地域の範囲 宮河内、丹川、広内、福良

△日 計

△豊田市社会福祉協議会へ

書の提出月です。該当する人は、早目に届け出をしてください。

△社会課(☎346111内線1415)へご連絡ください。

該当者で振り込みのない人は、6月14日に、6月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。

該当者で振り込みのない人は、6月14日に、6月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。

△豊田市社会福祉協議会へ

浜町▽堤ツギ子都町▽伊藤満子田の浦▽工藤春信芦崎▽池田キミ子明野南▽清水清賀来新川▽大城英治金谷迫▽大戸廣士明野高尾▽佐藤輝彦津守▽分藤邦彦東浜▽後藤ハナ上野丘西▽西森洋子芦崎▽鶴崎▽衣笠利成関園▽吉松雄治鶴崎▽大久保チヨ森▽吉武元吉下徳丸▽首藤義正小中島▽加藤ナミエ三佐▽徳丸功丸龜▽山本ゆみ松岡佐々木一家島▽村谷俊雄宮河内▽平田實細▽吉田トシ子▽森下久美子田原▽阿南憲治▽岡川▽大島香富士見が丘▽姫野範文上宗方▽三家本稔▽河原内▽岩本三郎中判田▽坂恒人辻▽泥谷一男下戸次▽高野アヤ中判田▽植田地区▽三浦英子横瀬相馬郡藤代町篤志寄付

△豊田市社会福祉協議会へ

△



## 歴史を映画で見る会

- ▷日時 6月23日(日) 11時、13時、15時  
 ▷場所 歴史資料館 (☎40880)  
 ▷内容 「能」、「日本の稻作」  
 ▷料金 無料 (歴史資料館)

## 謡曲・仕舞教室

- ▷期間と時間 7月から月3回

曜日	時間	定員	開講日
火	10時~12時	30人	7月2日
水	14時~16時	30人	
	18時~20時	30人	
木	18時~20時	30人	7月4日

- ▷場所 平和市民公園能楽堂  
 ▷対象者 初心者、中級者、上級者  
 ▷会費 1課目につき3ヶ月で9,000円  
 ▷申込方法 電話または、はがきに住所、氏名、電話番号、課目(謡曲・仕舞)、受講曜日、時間を記入のうえ、6月30日まで平和市民公園能楽堂(〒870 牧緑町1番30号☎5511)または大分謡曲協会(〒870 金池南二丁目6番27号☎0087)へお申し込みください。  
 (社会教育課)

## 時代をみつめる消費者セミナー(夜間)

- ▷場所 グリーンカルチャーセンター  
 ▷対象者 市民 ▷時間 19時~21時  
 ▷定員 50人(定員を超えた場合は抽せんします)  
 ▷内容など

月日	テーマ	講師(敬称略)
7月10日(火)	自立する消費者になるために	宇野 稔 (大分大学経済学部助教授)
7月17日(火)	頭の老化を防ぐ健康管理	釣宮 誠司 (博愛診療所院長)
7月24日(火)	歯からくる病気	数野 太一 (歯科医)

- ▷受講料 無料  
 ▷申込方法 電話で6月29日までに交通安全市民生活課(☎46111内線1313)へお申し込みください。  
 (交通安全市民生活課)



6月22日(土)放映  
 シリーズ  
 人と地域づくり①  
 ～グリーンカルチャーセンター～  
 6月29日(土)放映  
 世界の料理を食卓に②  
 ～コスタリカ編～

6月17日(月)放送  
 要注意 光化学スモッグ  
 7月1日(月)放送  
 九位山キャンプ場  
 オープン



- 編集子ひとこと ◎6月の人事異動で広報担当になりました。市民の皆さんに気軽に登場していただける身近な「広報誌」を心がけますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。…(池田) ◎6月の異動で広報係の一員になりました。16年ぶりの本庁勤務で、浦島太郎の心境が続いています。「新たな決意を持って物事に取り組む人は人生の成功者になれる」この言葉を信じ頑張ります。…(首藤)



## ヒマワリコンクール

- ▷対象者 市内に住所を有し、ヒマワリを10本以上植え付けている個人、または30本以上植え付けている団体  
 ▷申込期間 6月24日~7月15日  
 ▷申込方法 電話で公園緑地課(☎46111内線1832)へお申し込みください。  
 (公園緑地課)

## 県体陸上予選会と記録会

- ▷日時 7月14日(日) 10時  
 ▷場所 市営陸上競技場  
 ▷種目など

		種目
県体 予選 の部	男 子	[30歳未満] 100m・400m・1500m・5000m・走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ [40歳未満] 100m・1500m・走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ [50歳未満] 100m・1500m・砲丸投げ [議員・教委] 100m [50歳以上] 100m [一般共通] 10km(5000mを選考種目とする)
	女 子	[30歳未満] 100m・走り幅跳び・走り高跳び・砲丸投げ [30歳以上] 100m・砲丸投げ
記録 会の部	男 子	[一般・大学・高専・高校] 100m・1500m・5000m・走り幅跳び・砲丸投げ [中学校] 1年100m・100m・1500m・走り高跳び・砲丸投げ
	女 子	[一般・大学・高専・高校] 100m・800m・400mリレー・走り幅跳び [中学校] 1年100m・100m・1500m・400mリレー・走り幅跳び・砲丸投げ

- ▷参加資格 3年度市陸上競技協会登録者で市内に住むか、または勤務する人  
 ▷参加制限 1人2種目まで(リレーは除く)  
 ▷参加料 ○中学生…200円(リレーは400円)  
 ○高校生…300円(リレーは400円) ○大学生・一般…400円(リレーは600円)  
 ▷申込み・問合せ先 市陸上競技協会申込用紙に記入のうえ、7月4日までに清水繁夫(〒870 新川町二丁目3番26号☎49040)へお申し込みください。  
 (体育保健課)

## 市民ナイターテニス(硬式)講習会

- ▷期間 7月上旬~9月上旬の毎週水曜日(8回)  
 ▷時間 Aコース…17時45分~19時15分 Bコース…19時30分~21時  
 ▷場所 大洲総合運動公園テニスコート  
 ▷対象者 初心者、中級者  
 ▷定員 各150人(定員になり次第締め切ります)  
 ▷参加料 7,000円(スポーツ傷害保険料を含む)  
 ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース(どちらでもよい場合はその旨記載)、テニス経験年数を記入のうえ、6月25日までに、市テニス連盟横江正茂(〒870 東浜一丁目6番3号☎589727)へお申し込みください。  
 (体育保健課)